

令和 8 年大船渡市選挙管理委員会第 6 回定例会 会議録

1 期 日 令和 8 年 6 月 1 日 (月)

2 場 所 大船渡市選挙管理委員会事務局

3 出席委員 委員長 佐々木 一 郎
委員長職務代理者 今 野 喜代司
委員 岩 脇 香 澄
委員 新 沼 拓 郎

4 欠席委員 なし

5 事務局 事務局長 佐々木 崇
出席者 事務局長補佐 今 野 宏 紀
主任 山 崎 あゆみ

6 提出案件

報告第 1 号 選挙人名簿登録の移替えについて

議案第 1 号 選挙人名簿登録の抹消について

議案第 2 号 選挙人名簿への登録について

議案第 3 号 選挙権を有する者の総数の 50 分の 1 並びに 3 分の 1 の数について

7 委 員 会

(1) 開会時刻 午後 3 時

(2) 議 事

(委員長)

只今から、令和 8 年大船渡市選挙管理委員会第 6 回定例会を開会いたします。

本定例会は委員全員が出席しておりますので、会議は成立いたしております。

本日の付議する事件は、報告 1 件、議案 3 件であります。

それでは、「報告第 1 号 選挙人名簿登録の移替えについて」を事務局から説明願います。

(事務局長)

1 ページをお開き願います。

「報告第 1 号 選挙人名簿登録の移替えについて」

公職選挙法施行令第 17 条の規定により、当市の選挙人名簿に登録されている別紙の者が、他の投票区の区域に住所を移したことにより、登録の移替えをした

ので、報告するものでございます。

2 ページをお開き願います。

2 ページから 3 ページまでは、移替えた者の一覧でございます。

移替えた者は、男性16人、女性18人、計34人となっております。

以上でございます。

(委員長)

只今、報告第 1 号について説明がありました。

それでは、一通りお目通しいたきまして、何かございましたらご発言をお願いいたします。

(委員長)

何かございますか。

(なしの声あり)

(委員長)

お諮りいたします。

報告第 1 号について、原案のとおり承認してよろしいでしょうか。

(全員 異議なし)

(委員長)

ご異議がないようですので、本件については、原案のとおり承認することに決定いたしました。

次に、「議案第 1 号 選挙人名簿登録の抹消について」を事務局から説明願います。

(事務局長)

4 ページをお開き願います。

「議案第 1 号 選挙人名簿登録の抹消について」

公職選挙法第28条の規定により、選挙人名簿に登録されている別紙の者を選挙人名簿から抹消することについて、委員会の議決をお願いするものでございます。

5 ページをお開き願います。

5 ページから 9 ページまでは、抹消者一覧でございます。

死亡を事由とする者は、男性21人、女性20人、計41人。

転出を事由とする者は、男性23人、女性16人、計39人となっております。

以上でございます。

(委員長)

只今、議案第1号についての提案がなされました。

それでは、一通りお目通しいただきまして、何かございましたらご発言をお願いいたします。

(委員長)

何かございますか。

(なしの声あり)

(委員長)

お諮りいたします。

議案第1号について、原案のとおり決定することとしてよろしいでしょうか。

(全員 異議なし)

(委員長)

ご異議なしと認め、本件は原案のとおり決定いたします。

次に、「議案第2号 選挙人名簿への登録について」を事務局から説明願います。

(事務局長)

10ページをお開き願います。

「議案第2号 選挙人名簿への登録について」

公職選挙法第22条第1項の規定により、当市の住民基本台帳に記載されている、選挙人名簿に登録される資格を有する別紙の者を、令和8年6月1日、選挙人名簿に登録することについて、委員会の議決をお願いするものでございます。

11ページをお開き願います。

11ページから21ページまでは、新規登録者一覧でございます。

18歳到達を事由とする者は、男性 39人、女性 31人、計 70人。

転入を事由とする者は、男性 54人、女性 35人、計 89人となっております。

22ページをお開き願います。

こちらは、令和8年6月1日を基準日とし、令和8年5月29日現在で作成した投票区別の名簿登録者数となっており、男性 13,050人、女性 14,405人、計 27,455人となっております。

以上でございます。

(委員長)

只今、議案第2号についての提案がなされました。

それでは、一通りお目通しいただきまして、何かございましたらご発言をお願いいたします。

(委員長)

何かございますか。

(なしの声あり)

(委員長)

お諮りいたします。

議案第2号について、原案のとおり決定することとしてよろしいでしょうか。

(全員 異議なし)

(委員長)

ご異議なしと認め、本件は原案のとおり決定いたします。

次に、「議案第3号 選挙権を有する者の総数の50分の1並びに3分の1の数について」を事務局から説明願います。

(事務局長)

23ページをお開き願います。

「議案第3号 選挙権を有する者の総数の50分の1並びに3分の1の数について」

令和8年6月1日現在において、地方自治法第74条第1項等に規定する、選挙権を有する者の総数の50分の1の数並びに3分の1の数を次のとおり定めることについて、委員会の議決をお願いするものでございます。

現在、選挙権を有する者の総数は、先ほど議決いただいた27,455人でございまして、その50分の1の数は、550人、同様に3分の1の数は、9,152人であります。

以上でございます。

(委員長)

只今、議案第3号についての提案がなされました。

それでは、何かございましたらご発言をお願いいたします。

(委員長)

何かございますか。

(なしの声あり)

(委員長)

お諮りいたします。

議案第3号について、原案のとおり決定することとしてよろしいでしょうか。

(全員 異議なし)

(委員長)

ご異議なしと認め、本件は原案のとおり決定いたします。

以上で、本日付議された事件についての審議が終わりましたが、皆様から何かございませんでしょうか。

(全員 なし)

(委員長)

事務局から何かありますか。

(事務局長補佐)

今後の日程を確認させていただきます。

次回の定例会は、7月6日の月曜日の午後3時から、大船渡市選挙管理委員会事務局において開催いたします。

また、6月12日に越喜来小学校において開催される選挙啓発授業について、今野委員にご出席をお願いいたします。今後、啓発授業等、委員の出席を要する場合は、各委員に順番に出席いただきたいと考えております。都度、ご案内いたしますので、よろしくお願いいたします。

(委員長)

これまで、委員長として各種会議等に出席していましたが、できるだけ多くの委員に参加いただきたいと思いますので、よろしくお願いいたします。

(委員長)

個人情報が含まれる会議資料の取扱いについて、処分はどのようにしたらよろしいでしょうか。

(岩脇委員)

個人情報が含まれる資料は、事務局に処分をお願いします。

(事務局長補佐)

事務局において処分可能ですので、資料を処分する際は、事務局へ提出をお願いします。

(委員長)

ほかに、何かございましたらご発言をお願いいたします。

(なしの声あり)

(委員長)

それでは、これをもちまして閉会といたします。本日はご苦労さまでした。

(3) 閉会時刻 午後 3 時 40 分